Anew

労働かごしま

鹿児島県

2022.6月号

～ふるさとの人材がふるさとで活躍できるように～

■■ 今月の主な内容 ■■

- 労働条件実態調査結果の概要（特別調査）
- 労使関係総合調査への協力のお願い
- 働き方改革好事例集の公開
- かごしま「働き方改革」推進企業の紹介
- テレワーク導入ガイドの案内
- テレワーク実態調査結果
- 多様な働き方推進モデル創出事業実施
- 鹿児島県女性活躍推進宣言企業への登録
- 労働局からのお知らせ
- 産業保健総合支援センターからのお知らせ
- 県労働委員会からのお知らせ

令和３年度労働条件実態調査結果の概要（特別調査）

この調査は，常用労働者５人以上の県内１，０００事業所を対象に令和３年９月３０日現在で実施しました。（有効回答率５８．７%）

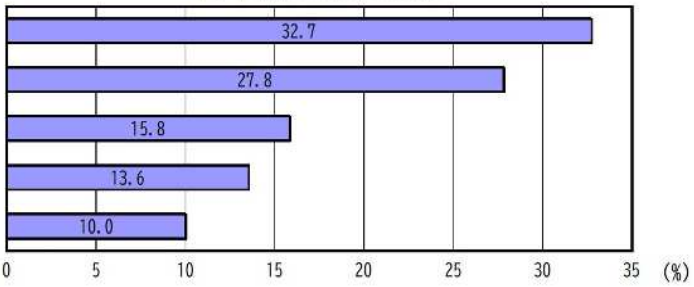
今回は，特別調査（令和３年度のみ調査実施）結果をご紹介します。（基本調査と付帯調査の結果は４月号で紹介しています。）

1　同一労働同一賃金への対応状況

◇ 同一労働同一賃金への雇用管理の見直し状況

・既に見直しを行った	32.7%
・見直しの必要はなかった	27.8%
・対応方針は未定	15.8%
・見直しを検討中	13.6%
・現在，見直しを行っている	10.0%

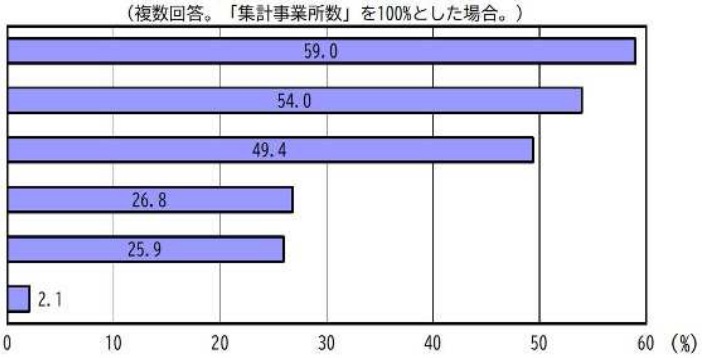
図　雇用管理の見直し状況



◇ 同一労働同一賃金への雇用管理の見直し内容

・非正規労働者の待遇の見直し	59.0%
・就業規則や労使協定の改定	54.0%
・労働条件の明示や説明	49.4%
・正社員化や正社員転換制度の導入・拡充	26.8%
・正社員と非正規労働者の職務分離や人材活用の違いの明確化	25.9%
・その他	2.1%

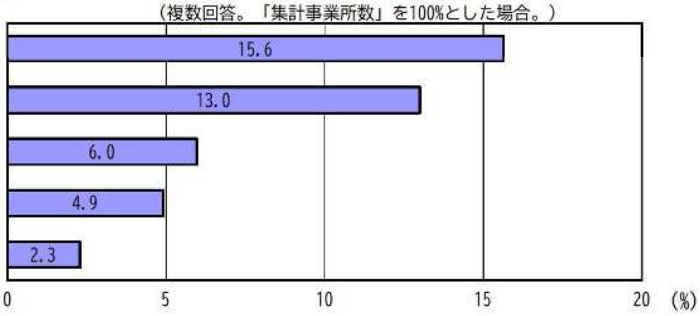
図　雇用管理の見直しの取組内容
（複数回答。「集計事業所数」を100%とした場合。）



2　新型コロナウイルスに係る支援等の活用状況

・雇用調整助成金	15.6%
・持続化給付金	13.0%
・県の事業継続一時支援金	6.0%
・県の時短要請協力金	4.9%
・民間企業等の支援制度	2.3%

図　新型コロナウイルスに関して活用した給付金・助成金
（複数回答。「集計事業所数」を100%とした場合。）



【問合せ先】　県庁雇用労政課　労政係　☎099-286-3017

【県ＨＰ】　県政情報＞統計情報＞分野別統計一覧＞賃金・労働＞労働条件実態調査

労働組合を対象とした労使関係総合調査にご協力をお願いします！

県では，国からの委託を受け，労働組合を対象とした労使関係総合調査を実施しています。

調査は，県内の全ての労働組合にお願いする「労働組合基礎調査」と，労働組合員 30 人以上の組合の中から，国が抽出した組合にお願いする「労使間の交渉等に関する実態調査」があります。

県庁雇用労政課，各地域振興局・支庁から調査票を郵送しますので，本調査へのご協力をお願いします。

なお，**本調査はオンライン回答ができますので**，是非ご活用ください。(オンライン回答の詳細は調査票とともにご案内いたします。)

○労働組合基礎調査

労働組合及び労働組合員の産業別，地域別，加盟上部組合別の分布等，労働組合組織の実態を調査します。

〔令和３年調査結果(鹿児島県)〕

労働組合数：479 組合(前年に比べ 9 組合減少)

組合員数　：74,560 人(前年に比べ 940 人増加)

○労使間の交渉等に関する実態調査

労働組合を対象として，使用者との間で行われる団体交渉等の実態を調査します。(前回令和２年)

過去の調査結果につきましては，以下のホームページで公表しています。

○ 労働組合基礎調査（令和３年調査分）

・全国の状況［厚労省 HP］
令和３年労働組合基礎調査の概況
https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/roushi/kiso/21/index.html

・鹿児島県の状況［県 HP］
令和３年労働組合基礎調査結果
https://www.pref.kagoshima.jp/af04/tokei/r3kiso.html

○ 実態調査（令和２年調査分）

・労使関係総合調査（実態調査）［厚労省 HP］
https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/list15-19.html

【問合せ先】
県庁雇用労政課労政係 ☎099-286-3017

九州・山口各県企業の「働き方改革好事例集」が公開されました

九州・山口各県においては，共同で「九州・山口働き方改革推進プロジェクト」を実施しており，その取組の一つとして，「九州・山口 ワーク・ライフ・バランス（ＷＬＢ）推進キャンペーン」を展開しています。

キャンペーンサイトでは，九州・山口各県企業における，令和３年度の働き方改革好事例集が公開されています。本県からは株式会社プライムアシスタンスと株式会社南九州マツダの２社が掲載されていますので，是非ご覧ください。



【問合せ先】　県庁雇用労政課労政係　☎099-286-3017

かごしま「働き方改革」推進企業をご紹介します

県では，働き方改革に積極的に取り組む県内企業を，「かごしま『働き方改革』推進企業」として認定しています。近年，就職先を選ぶに当たって「働きやすさ」がとても重視されています。自社の魅力を広く発信するツールとして，本認定制度をご利用ください。

リコーIT ソリューションズ株式会社
鹿児島事業所（鹿児島市）



右：代表取締役社長 橋本康成 様

○ 業務概要
- リコー製品に組み込まれている制御ソフトウェアの開発・検証，ソリューション・クラウドサービス事業におけるソフトウェアの開発・保守など

○ 働き方改革の主な取組内容
- 管理職向けのＤ＆Ｉ（ダイバーシティ＆インクルージョン）研修の実施による，多様な個人の尊重や女性活躍に関する社内理解の促進
- 女性向けキャリアデザイン研修の実施，女性管理職候補者の育成
- フレックスタイム・リモートワークの導入
- 育休前・復職前の上司との２者面談，育休中の育児休業者支援セミナーの実施など，育児休業者のスムーズな職場復帰をサポート

認定要件（詳しくは県ＨＰを御覧ください。）

【必須】
- ✧ 代表者が「イクボス」宣言
- ✧ 「かごしま子育て応援企業」に登録
- ✧ 社内の意識向上の取組
- ✧ 長時間労働縮減の取組

※ 直近事業年度の所定外労働時間について次のいずれかが必要です。
（ 全社員月平均：10 時間以下 / 正社員月平均：20 時間以下 ）

【選択（次の１つ以上）】
- ✧ 休暇の取得促進（休みやすい環境整備）
- ✧ 柔軟・多様な働き方がしやすい環境整備

【選択（次の２つ以上）】
- ✧ 非正規雇用社員の処遇改善
- ✧ 業務改善による生産性の向上
- ✧ 女性の活躍推進
- ✧ 若手社員の活躍推進
- ✧ 治療と仕事の両立支援・健康支援
- ✧ 育児と仕事の両立促進
- ✧ 介護と仕事の両立促進
- ✧ 障害者の活躍推進
- ✧ 高齢者（６５歳以上）の活躍推進

認定企業一覧（令和４年５月現在：１９社）

㈱現場サポート　富士フイルムビジネスイノベーションジャパン㈱
町田酒造㈱　(福)クオラ　㈱ＴＳグループ　(福)大潟福祉会
㈱プロゴワス　㈱タナカ善　(医)クオラ　㈱日本政策金融公庫鹿児島支店
㈱スズキアリーナ大隅　(福)慶生会　㈱タマリバ　外薗建設工業㈱
こどもファースト・ジャパン㈱　えびの電子工業㈱　㈱南九州マツダ
㈱プライムアシスタンス　リコーＩＴソリューションズ㈱

【問合せ先】 県庁雇用労政課労政係 ☎ 099-286-3017
【県 HP】 産業・労働＞雇用・労働＞働き方改革＞かごしま「働き方改革」推進企業認定制度

「テレワーク導入ガイド」を作成しました



近年，若者が就職先を選ぶ理由として，賃金だけでなく働きやすさを重視する傾向があります。

県では，子育てや介護と仕事を両立できるような多様で柔軟な働き方を実現し，企業の魅力向上，人材確保・定着の方策にもなるテレワークを県内企業に広めるため，「テレワーク導入ガイド」を作成しました。

index

テレワーク
➢テレワークの種類，導入するメリットと課題について

鹿児島県内におけるテレワークを取り巻く現状
➢別途実施した「鹿児島県内企業におけるテレワーク実態調査」から鹿児島県の現状を紹介

テレワーク座談会
➢現在テレワークを実施している企業の経営者，管理職，リモートワーカー，そしてプロアドバイザーの４人が，それぞれの立場からテレワークのメリットや導入のポイントなどについて熱く語る

テレワーク導入県内企業優良事例紹介
➢テレワークを導入している県内企業１０社
IT 関連企業だけでなく，介護・障害福祉施設，調剤薬局，建設業などでの取組事例も紹介

テレワーク導入のポイントや手順
➢「導入検討・全体方針決定・経営判断」から，「推進体制の構築」，「社内ルールづくり」，「情報セキュリティ対策」など，７つのステップについて解説

テレワーク導入にあたってのチェックリスト
➢「事業者用チェックリスト」，「労働者用チェックリスト」で，特に重要な事項などを掲載

テレワーク導入のための計画とルールづくり
➢事業者によってはある一部門や非常事態時のみなど，部分的にテレワークの導入がスタートする場合もあり全社で目的を共有し，理解と協力を得られるように体制を整えることが導入成功の鍵

よくある質問

導入支援制度・相談窓口の紹介

「鹿児島県内企業におけるテレワーク実態調査結果報告書」を作成しました

県では，県内企業におけるテレワークの取組状況について実態調査を行いました。

調査対象事業所
➢従業員 10 人以上の県内企業 7,196 社から抽出した 1,000 社

調査時点
➢令和３年 11 月１日

有効回答数及び有効回答率
➢509 件（50.9%）

結果概要
➢テレワークの導入・実施状況・・・「制度がある・実施している」12.0%
※同時期に実施した「労働条件実態調査」では 18.2%となっています。

➢テレワーク（在宅勤務）導入企業における今後の継続意向・・・「維持・拡大したい」57.4%

➢テレワーク（在宅勤務）による効果
「仕事と育児・介護など家庭生活を両立させる従業員への対応・離職防止」41.0%

➢テレワーク対象者の職種・・・「事務職」「営業職」「専門職・技術職」の順で多い

➢新型コロナウイルス流行下にテレワークを行ったことで感じた良い変化、新たな気付き
✓ 「管理職や経営層の間でテレワークの利用が進んだ，または理解が深まった」37.7%
✓ 「テレワークでも取引先の関係に影響しない，または良い影響があると分かった」23.0%
✓ 「テレワークではできないと考えていた業務が，できることが分かった」19.7%

「テレワーク導入ガイド」，「鹿児島県内企業におけるテレワーク実態調査結果報告書」は，県ＨＰの「鹿児島県テレワーク・ポータルサイト」からダウンロードしてください。

【問合せ先】 県庁雇用労政課労政係 ☎ 099-286-3017
【県 HP】 産業・労働＞雇用・労働＞働き方改革＞鹿児島県テレワーク・ポータルサイト

多様な働き方推進モデル創出事業を実施しました

県では，令和３年度に，県内企業からモデル企業１０社を選定し，多様な働き方の実現を外部コンサルティング会社により伴走支援する「多様な働き方推進モデル創出事業」を実施しましたので，その取組についてご紹介します。

伴走支援の内容

課題の分析
- ✓ 課題感や現場実務を視察しつつ，課題や今後の方向性について検討

ソリューション（解決策）の検討
- ✓ 課題や予算などを踏まえ，多様な働き方の実現に向けた検討・計画立案（デジタルツールの導入や労務関連について助言）

導入支援（機器・設備・サービス）
- ✓ 検討結果・計画を踏まえ，導入支援を検討

モデル企業の課題テーマ，取組，成果

企業名・事業	現状・課題	取組内容	成果
株式会社プロゴワス BPO サービス業（プリント，データ活用等）	① 製造工程の進捗状況が共有されておらず，適量以上の受注が発生したり，営業との調整に時間が必要 ② 社内通達の確認のため，工場から事務所に移動する必要があり，非効率	**製造工程の見える化** 工場や事務所内に大型モニターを設置し，進捗状況を随時，専用ツールで表示可能にするとともに，各種社内通達を，5秒単位で切り替えて表示するよう環境を整備	✓工程管理ツールの導入による，情報共有化に伴う時間的ロスの削減 ✓社内通達のペーパレス化と，それに伴う管理部門の事務作業時間の削減
障害者支援施設・竹山苑 障害者の生活支援等	ナースコールや徘徊センサー等のアラートについて，スタッフルームに行かないと場所を特定できず，瞬時の対応が難しく，非効率	**見守り環境の検討** アラートの情報は PHS に，他の周辺機器の情報（監視カメラの映像等）はスマートフォンに集約	✓アラートの内容確認のためにスタッフルームに移動する回数の削減 ✓今後，PHS に連動した記録システムへの刷新による，更なる業務の効率化を検討
いまきいれ総合病院	オンライン面会について，LINE を用いた暫定運用を行っていたが，以下の見直しが必要 ① 患者家族の面会を求める声に十分応えられていない ② LINE を用いた暫定運用が，特定の担当者に紐づいてしまい，調整等の業務負荷が高い	**オンライン面会業務の刷新** ① ZOOM と連動して，オンライン面会の予約入力等の管理を簡便に運用できるソフトウェアを導入 ② 各病棟に管理・面会作業用端末として iPad を導入し，担当者向け説明会を2回開催後，試験運転を実施	✓オンライン面会の実施に要する調整時間が大幅に短縮 ✓ 業務の効率化に加え，職員の対患者業務の満足度が向上
株式会社さかうえ 農畜産物の生産販売	① 新営業所の設置に伴い，本社との間で社員の頻繁な移動が発生する懸念 ② 課題を発見し，対応方針案を自力で検討できる経営企画部門の強化が必要	**テレワークの導入** ① 営業所への大型モニター・カメラ設置等によるオンライン会議環境の整備 ② 在宅・出先でのテレワーク環境の整備 ③ ロジカルシンキングについての研修・演習の実施	✓事務所と現場の往復に要する時間の削減 ✓業務報告を作成する時間の削減 ✓オンライン会議の増加 ✓事務的な業務を在宅で行う体制の構築
株式会社指宿白水館 旅館業	多能工化の導入を検討していたが，以下のことから社内での検討が進まなかった。 ① 部門間のセクショナリズム ② 社員の不満	**多能工化** ① 知見や経験が問われる業務を多能工化の範囲に含めるか整理 ② 多能工化研修の動画を作成し，研修や復習の効率を上げる仕組みを構築 ③ 研修や試験的実施による社員の懸念解消 ④ アンケート・ヒアリングによる社員の懸念の整理	✓動画による研修で効率よく多くの従業員が受講 ✓研修を通して多能工化への理解が深まり，社員から，より深堀りした内容の動画作成の要望があるなど，モチベーションアップが図られた

企業名・事業	現状・課題	取組内容	成果
社会福祉法人南恵会 障害者支援，入所・通所事業，児童サービス・学童	IT インフラが整備されておらず，非効率な業務体制 ① 紙媒体による業務連絡や引継 ② 夜間等，無断外出者を確認する方法がなく，1時間おきに全ての部屋をチェック	**IT インフラ環境の整備** ① タブレット・携帯，LINE WORKS による業務引継等を導入 ② 無断外出者，徘徊者用に，施設内全域に監視カメラを設置 ③ IT 担当者を配置	✓デジタル機器やチャットツールにより引継・伝達業務が簡素化され，職員の負担が軽減 ✓施設内全域に見守り環境が整備され，無断外出を未然防止
株式会社島津建設 土木・建築請負業	① 現場社員の業務負荷が高く，出産や介護等のライフイベントに併せた働き方ができていない ② 総務部社員が現場業務を行う「建築ディレクター」を検討するも，対処方法が不明	**現場業務の総務部移管，総務業務のリモート環境の整備** ① 現場の業務一覧を作成し，業務ごとに移管可否を確認することで，対象業務を絞り込み ② 総務部の業務一覧を作成し，リモートワーク社員に移管する業務を整理 ③ どこからでも社内システムが使用できるよう，クラウド型システムを導入	✓総務部社員の現場業務への参画時間の増加，これに伴う現場部門の残業時間の削減 ✓現場社員が事務手続き等のため，本社に出勤する回数の削減 ✓育休・介護休を取りやすいと考えている社員の増加
LR 株式会社 インターネット・サービス	会社が拡大期に入り，以下の課題解決が必要 ① 人事部門が形成されておらず，採用が間に合っていない ② アカウント管理の煩雑化 ③ リモートワークを推進したことによる課題	**人事制度設計・IT 資産管理** ① 会社のビジョン・ミッション等のステートメントの作成を進め，これを理解してもらえる人材について，人事部門担当としての採用を検討 ② IT 資産管理ツールによるセキュリティー対策を行い，アカウントを管理 ③ リモートワークの課題である，社員間の不公平感の払拭，プロジェクトの進捗状況の可視化について，対策を検討	✓通信・システム等の環境整備による，セキュリティ管理に要する時間の削減 ✓人事部門担当社員の採用は困難な状況であり，ダイレクトリクルーティングサービスの利用を検討 ✓リモートワークについての不公平感について，年齢・所属等の属性ごとに仮説を整理し，5つの対策を今後実施
株式会社スズキアリーナ大隅 自動車の販売・整備等	① 非接触の働き方・新たな販路開拓の方策としてのオンライン営業の実施 ② 工場社員が，タスク確認や業務連絡のため，事務所に移動する時間の効率化	**オンライン営業，整備作業工程管理** ① 事務所とお客様の端末でオンライン営業ができるよう，オンライン会議システム，オンライン予約システム，電子契約システム等の導入と通信環境の整備 ② 工場社員の端末と事務所の端末をネットワークで繋ぐ環境整備	✓web 会議システムを活用することでお客様の表情を見ながら，商品車の映像も一緒に確認しながらの商談が実現 ✓契約書のやり取りを，郵送から電子契約システムに移行したことによる時間短縮 ✓工場から事務所への社員の移動時間が減少し，作業効率が上昇 ✓各自が PC を持つことで社内チャット等のコミュニケーションツールが有効利用され，業務の質が向上
クルーシャル・クーリング・パフォーマンス株式会社 電子機器の設計・製造・販売	会社を設立したばかりでグループウェアが導入されておらず，社内のナレッジ共有やスケジュール管理等に時間を要する	**グループウェアの導入** ① ナレッジ共有・スケジュール共有・オンライン会議システム等の機能が備わったグループウェアを導入 ② PC，スマホのデバイス管理を導入し，セキュアな環境を構築	✓オンライン会議の実施により，会議開催のための調整に要する時間，移動時間を削減，それに伴い社内満足度が向上

各モデル企業の詳しい取組内容・成果については，県ホームページをご覧ください。

【問合せ先】 県庁雇用労政課労政係 ☎ 099-286-3017
【県 HP】 産業・労働＞雇用・労働＞働き方改革＞多様な働き方推進モデル創出事業を実施しました

「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」に登録しましょう！

女性活躍推進宣言企業とは

県女性活躍推進会議では，女性が働きやすい職場づくり，環境整備，制度の導入，登用や採用目標などについて，それぞれの状況に応じた取組を宣言する企業を「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」として登録し，県のホームページや広報誌等を活用して，県民の皆様にPRすることにより，女性活躍推進に向けた取組を促進しています。
宣言企業に登録して、自社の取組を求職者等へアピールしましょう！

メリット 1

◆県のホームページや広報誌等に企業名等を掲載します！

◆ハローワークの求人票に登録企業である旨を記載できます！





メリット 3

◆登録企業限定の表彰制度があります！
・県女性活躍推進優良企業知事表彰

◆かごしま「働き方改革認定企業」の認定基準の1つです！

企業のイメージアップ！
人材確保！

メリット 2

◆県主催のセミナー等で，宣言する取組をＰＲします！

◆県主催のセミナー，講演会等の情報を提供します！





メリット 4

◆県中小企業融資制度の一部資金を活用する場合に，信用保証料率を通常より0.1%引き下げられます！

登録費用無料　登録に伴う義務・報告なし　会社の規模に条件なし

対象

鹿児島県内に本社又は事業所がある，企業，事業所，法人，団体等です。

登録の流れ

①それぞれの状況に応じた女性の活躍に資する内容の取組を宣言 ＞ ②鹿児島県男女共同参画室へ申請書を提出 ＞ ③申請内容を確認した上で，宣言企業として登録

【県ＨＰ】くらし・環境＞人権・男女共同参画＞
女性の活躍推進＞優良企業等の紹介＞
「女性活躍推進宣言企業」へ登録しましょう！

ご登録はこちらから　鹿児島県女性活躍推進宣言企業　検索

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
5 ジェンダー平等を実現しよう

○応募・問い合わせ先
〒８９０－８５７７　鹿児島市鴨池新町１０－１
鹿児島県女性活躍推進会議事務局（鹿児島県男女共同参画局男女共同参画室）
TEL：０９９－２８６－２６３４　FAX：０９９－２８６－５５４１
E-mail：harmony@pref.kagoshima.lg.jp

働き方改革に取り組む事業主の皆様方をサポートします

鹿児島働き方改革推進支援センター

☝ このような悩みをお持ちの事業主の方へ

- ➢ 年５日の有給休暇を確実に取得したい、残業を減らして上限規制に対応できるようにしたい‼
- ➢ 非正規労働者の待遇をよくしたい‼
- ➢ 人手不足に対応するためにはどうしたらいいか教えてほしい‼
- ➢ 助成金を利用したいが利用できる助成金が分からない‼

☝ 専門家（社会保険労務士）が無料で事業主の方からの労務管理上のお悩みをお聞きし、支援を行います。

【個別相談支援、働き方改革セミナー】

- ☞ 相談窓口、電話、メールなどの一般的な相談の受付
- ☞ 企業へ直接訪問し、事業主の方が抱える様々な課題について親身に対応
- ☞ 商工会議所・商工会・中小企業団体等の相談窓口へ専門家を派遣し、相談を実施
- ☞ 働き方改革関連法の周知、36 協定の締結や就業規則作成に当たっての手続き方法、労働関係助成金の活用方法等について、セミナーを開催

➡ ご連絡はこちらへ　０１２０－２２１－２５５

鹿児島県医療勤務環境改善支援センター

☝ 医療労務管理アドバイザー（社会保険労務士）と医業経営アドバイザー（日本医業経営コンサルタント協会認定コンサルタント）が、県内の医療機関からの医療勤務環境の相談内容に応じて、無料で専門的な助言・支援を行います。

＊訪問相談を希望する場合はアドバイザーが訪問します。

【医療労務管理相談】

- ➢ スタッフが長く安心して働ける職場にしたい‼
- ➢ 育児・介護中の休み方、働き方は？

【医業経営相談】

- ➢ 勤務環境改善の好事例を知りたい‼
- ➢ 効率よく、経営を安定させたい‼

➡ ご連絡はこちらへ　０９９－８１３－７７３１

【鹿児島労働局雇用環境・均等室　℡０９９－２２３－８２３９】

令和4年度 業務改善助成金（通常コース）のご案内

『業務改善助成金（通常コース）』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

助成金の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、設備投資（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）などを行った場合に、その費用の一部を助成します。

詳しくはHPをご覧ください！ 業務改善助成金 検索

概 要

※申請期限：令和５年１月31日

コース区分	引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
30円コース	30円以上	１人	３０万円	以下の２つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内（鹿児島県の場合、821円～851円） ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金900円未満】 ４／５（※2） 生産性要件を満たした場合は ９／１０（※3）
		２～３人	５０万円		
		４～６人	７０万円		
		７人以上	１００万円		
		10人以上(※1)	１２０万円		
45円コース	45円以上	１人	４５万円		
		２～３人	７０万円		
		４～６人	１００万円		
		７人以上	１５０万円		
		10人以上(※1)	１８０万円		
60円コース	60円以上	１人	６０万円		
		２～３人	９０万円		
		４～６人	１５０万円		
		７人以上	２３０万円		
		10人以上(※1)	３００万円		
90円コース	90円以上	１人	９０万円		
		２～３人	１５０万円		
		４～６人	２７０万円		
		７人以上	４５０万円		
		10人以上(※1)	６００万円		

（※１）10人以上の上限額区分は、以下の①又は②のいずれかに該当する事業場が対象となります。
①賃金要件：事業場内最低賃金900円未満の事業場
②生産量要件：売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近３ヶ月間の月平均値が前年又は前々年の同じ月に比べて、30%以上減少している事業者

（※２）対象は地域別最低賃金900円未満の地域のうち、事業場内最低賃金が900円未満の事業場です。（令和４年４月現在）

（※３）ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者１人当たりの付加価値を指します。
助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その３年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

お問い合わせ先

◆ **「業務改善助成金コールセンター」**まで、お気軽にお問い合わせください。
電話番号 0120-366-440 （受付時間 平日8:30～17:15）

申請先：鹿児島労働局 雇用環境・均等室 ０９９－２２３－８２３９

働く人の「こころ」と「からだ」の健康をサポートします！

さんぽセンターからのご案内

鹿児島産業保健総合支援センター

「安全で安心して働くために」労働安全衛生法では、働く人に健康診断が義務づけられています。
毎年受けている健康診断の結果を活用し、ご自身の健康や生活習慣改善について考えてみませんか？

健康診断結果を活用するには？

① 健康診断結果を見ましょう！

健康診断の結果には、健康づくりのヒントが隠れています。
健診結果に目を通し、現在の健康状態を把握しましょう。
また、今後予測されるリスクなどを知るためも、経年変化から数値の傾向等を確認しましょう。
1つ1つの項目だけを見るのではなく、総合的に健康診断結果を見るために、保健指導も利用しましょう。



② 生活習慣の改善方法を考えましょう！

今後何をすれば健康の維持または健康状態が改善できるのか、考えてみましょう。
改善方法を調べたり、保健指導を利用して、健康づくりのアドバイスをもらいましょう。
要精密・要治療の判定がある方は、早めに医療機関を受診し、治療の必要の有無等を確認するだけでなく、生活習慣改善の方法についてもアドバイスをもらいましょう。

③ 健康づくりを実践・継続しましょう！

健康づくりを実践し、健康の保持増進を心がけましょう。
運動、栄養、休養など、身近でできることから始めましょう。
長く続けるために自分にあったものを楽しく行いましょう。



さんぽセンターの地域窓口として、県内7か所に**地域産業保健センター**（略して「**地さんぽ**」）を設置しています。地さんぽでは、**労働者数50人未満の産業医の選任義務のない小規模事業場を対象**として、労働安全衛生法で定められた保健指導など、下記の産業保健サービスを提供しています。

地域産業保健センターが行うサービス内容

◆ **健康診断結果の意見聴取（就業判定）** ※法律により事業者に義務づけられています。
健康診断で異常所見のあった労働者の就業の可否や健康保持のための対応策などについて、医師に意見を聴きます。

◆ **健康管理に係る相談**
健康診断で異常所見があった労働者に対して、医師や保健師が日常生活面の指導や健康管理に関する相談を行います。



◆ **長時間労働者に対する面接** ※法律により事業者に義務づけられています。
時間外・休日労働が長時間に及ぶ労働者に対し、医師が面接指導を行います。

◆ **高ストレス者に対する面接**
ストレスチェックの結果、高ストレスであるとされた労働者に対し、面接指導を行います。

◆ **訪問による産業保健指導**
医師、保健師または労働衛生工学の専門家が、事業場を訪問し、作業環境管理、作業管理、健康管理等の状況を踏まえ、総合的な助言・指導を行います。

詳しくはHPをご覧ください ▸▸▸ 鹿児島産保 検索

問合せ先
独立行政法人 労働者健康安全機構
鹿児島産業保健総合支援センター （ ☎ 099-252-8002 ）

電話でも相談できます！

定期相談会を毎月開催中！ 令和４年度

県労働委員会委員による「労使間のトラブルに関する相談会」

職場のトラブルで悩んでいませんか？

あなたの労働に関するトラブルの解決方法について，知識や経験が豊富な県労働委員会委員 【大学教授・弁護士，労働組合役員，会社経営者】が相談に応じます。

内容によっては，当労働委員会がトラブル解決のお手伝いをする「あっせん」制度を利用することもできます。

とき

毎月第４火曜日（原則）
１２月は２０日（第３火曜日）
午後２時３０分～午後５時
（受付：午後４時３０分まで）

ところ

県庁１５階 労働委員会
（鹿児島市鴨池新町１０－１）

＊ 事前申込みは不要ですが，お待たせしないために，事前予約をお勧めします。
＊ 来庁できない方は，電話相談もできます。
（相談専用ダイヤル：０９９－２８６－３９４３）

相談事例



労働者，事業主のどちらでもお気軽に御相談ください。



スマホ・携帯電話サイト

ご存じですか？労働委員会 ～ 雇用のトラブル まず相談～

《 問合せ先 》

鹿児島県労働委員会事務局

鹿児島市鴨池新町10－1 県庁 15 階 相談専用ダイヤル:099(286)3943

＊問い合わせは，平日の８時３０分から１７時１５分まで（土・日・祝祭日・年末年始を除く。）

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため，面談による相談を中止又は相談会自体を中止する場合がありますので，事前にお問い合わせください。

労働かごしま 令和４年６月号発行 通算第427号
編集・発行 鹿児島県雇用労政課 ☎099-286-3017
メールアドレス r-rousei@pref.kagoshima.lg.jp